

6-4

(昭和38年5月11日)

南極地域観測統合推進本部総会あて

日本学術会議会長 朝 永 振一郎

本会議は、南極地域観測に関し第36回総会の議に基づき、その速かなる再開を勧告したのであるが、その後、政府は鋭意努力を傾注せられ、本年度予算に準備費が計上されるに至ったことはまことに喜ばしい。

ついては、この観測事業は、純学術的なものであるから、南極地域統合推進本部において、学術会議の意向を十分とり入れて今後の方針を早急に決定した上、昭和40年再開を目途としてその具体的実施を図られたい。

なお、上期勧告に要望された実施中核機関および強力な統合推進機構は、再開計画段階においても機能を発揮できるよう、その早期実現を図られたい。

(注 関係省庁事務次官連絡会議へは5月17日申入)

6-5

原子力潜水艦の日本港湾寄港問題についての声明

昭和38年4月26日

日本学術会議第39回総会

日本学術会議は、原子力が日本国民の幸福と世界の平和にのみ役立つことを念願し、わが国における原子力開発の発足に際し、平和利用三原則の確立と原子力爆の禁止を訴え、それ以来、この線に沿つての努力を重ねてきた。

目下アメリカ政府はわが国に原子力潜水艦の寄港を申し入れている。われわれは上記の立場から、すでにこの件につき政府に対し、わが国の責任ある機関が自主的にその安全性を審議し、その結論を国民のまえに明らかにするよう勧告した。

この勧告にのべた条件がいまだ満たされていない現状では日本国民の安全がおびやかされるおそれがある。あるので、われわれは、原子力潜水艦の日本寄港はのぞましくないと考える。

6-6

国立大学教官の待遇改善についての声明

昭和38年4月26日

日本学術会議第39回総会

本会議はかねてから国立大学教官の待遇改善について学術振興の立場から、強く、要望してきたが、国立大学教官の待遇改善は、研究と教育の機関としての大学における業務の性格に即し、大学自治の制度と慣行をおびやかすおそれのない方法で、また国立大学の間に制度上の格差を生ずるおそれのない方法によつて、全教官を対象とする統一的な方策・制度として行なわれることが必要である。

今回政府が国会に提出している7国立大学の学長のみを認証官とする法案は、これによつて、国立大学の学長、教官の全般的な待遇改善への道を開く趣旨であるとしても、上述の観点からみて、かならずしも適切な方法であるとは考えられない。